

サキドリ

新興国

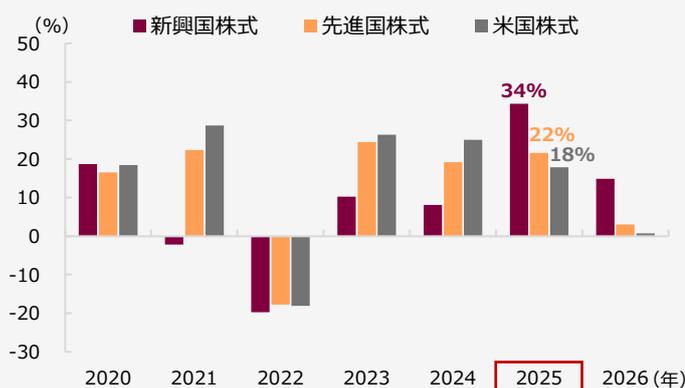
POINT

- ▶ 企業業績の拡大が期待される
- ▶ バリュエーションは相対的に割安な水準

企業業績の拡大が期待される

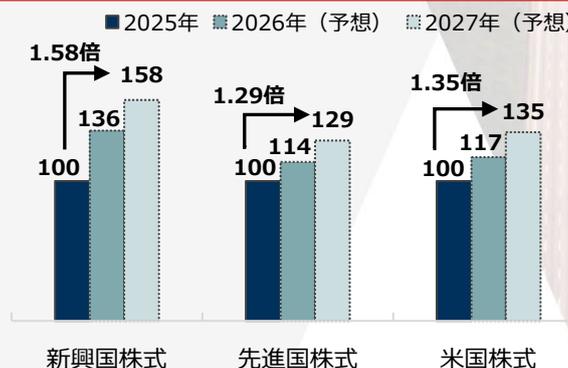
2025年の新興国株式を振り返ると、米国の関税政策を巡る不透明感などを受けて下落する場面もありましたが、年間では+34%と5年ぶりに先進国株式や米国株式を上回る上昇率となりました。主な要因としては、堅調な企業業績や米国の利下げ期待による米ドル安の進行などが追い風になったと考えられます。一般的に、米ドル安は新興国企業にとって米ドル建て債務の返済負担軽減などにつながるとされています。2026年に入ってから、業績拡大への期待などを背景に新興国株式は堅調に推移しています。EPS（1株当たり利益）は2027年に2025年末対比で先進国株式が1.29倍、米国株式が1.35倍となる一方、新興国株式は1.58倍まで拡大することが予想されており、相対的に高い利益成長が期待されています。

各指数の騰落率（米ドルベース）



期間：2020年～2026年、年次（2026年は2月末時点）
 新興国株式はMSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み）、先進国株式はMSCIワールド・インデックス（配当込み）、米国株式はS&P500株価指数（配当込み）
 （出所）ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成

各指数のEPSの推移（米ドルベース）



期間：2025年～2027年、年次、2025年を100として指数化
 2026年以降はブルームバーグの予想（2026年3月3日時点）
 新興国株式はMSCIエマージング・マーケット・インデックス、先進国株式はMSCIワールド・インデックス、米国株式はS&P500株価指数
 （出所）ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成

バリュエーション（投資価値評価）は相対的に割安な水準

新興国株式は2027年にかけて相対的に高い利益成長が期待されながらも、中期的なバリュエーションを示す指標の1つである24ヵ月先予想PER（株価収益率）をみると、先進国株式や米国株式と比べ依然として割安な水準です。

また、新興国株式は2024年頃から24ヵ月先予想PERが過去20年間の平均（10.3倍、2026年2月末時点）を上回って推移しており、評価が見直されている可能性があります。背景としては、AI市場の急成長を受け台湾セミコンダクター（TSMC）や韓国のサムスン電子などの半導体関連企業を中心に業績拡大が期待されていることに加え、相互関税が発表された2025年4月頃から米国の政策に対する不確実性が高まり、「非米国資産」の需要が増加していることなどが考えられます。

各指数の24ヵ月先予想PERの推移



期間：2006年2月末～2026年2月末、月次
 新興国株式はMSCIエマージング・マーケット・インデックス、先進国株式はMSCIワールド・インデックス、米国株式はS&P500株価指数
 （出所）ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成

【ファンドの特色】

- 新興国の株式を含む有価証券等を実質的な主要投資対象^{※1}とし、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。
※1「実質的な主要投資対象」とは、外国投資法人や投資信託証券を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 外国投資法人である「ノムラ・ファンド・ソリューションズーノムラ・エマーシング・マーケット・ファンドクラスI3（円建て）」および別に定める投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）に投資します。なお、指定投資信託証券^{※2}は新興国の株式、または残存期間の短い公社債やコーポレート・ペーパー等の短期有価証券に投資します。
※2 指定投資信託証券とは、投資信託説明書（交付目論見書）の追加的記載事項に記載する投資信託証券を指します。
新興国の株式に投資する指定投資信託証券は、上場投資信託証券とし、資金動向等により投資する場合があります。
- 通常の場合においては、「ノムラ・ファンド・ソリューションズーノムラ・エマーシング・マーケット・ファンドクラスI3（円建て）」への投資を中心とします^{※3}が、投資比率には特に制限は設けず、各証券の収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。
※3 通常の場合においては、「ノムラ・ファンド・ソリューションズーノムラ・エマーシング・マーケット・ファンドクラスI3（円建て）」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。
◆指定投資信託証券は適宜見直しを行いません。この際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から外れたり、新たな投資信託証券が指定投資信託証券として指定される場合もあります。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの特色」をご覧ください。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

ファンドは、外国投資証券等への投資を通じて、株式等に実質的に投資する効果を有しますので、当該株式の価格下落や、当該株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

お申込みメモ

● 信託期間	無期限(2026年4月21日設定)
● 決算日および収益分配	年2回の毎決算時(原則、4月および10月の16日(休業日の場合は翌営業日))に、分配の方針に基づき分配します。 ※初回決算日は、2026年10月16日となります。
<当初申込期間(2026年4月13日～2026年4月20日)>	
● ご購入価額	1万円＝1万円
*ご購入代金は2026年4月20日までに販売会社にお支払いいただきます。	
<設定日(2026年4月21日)以降>	
● ご購入価額	ご購入申込日の翌々営業日の基準価額
● ご購入代金	原則、ご購入申込日から起算して6営業日目までに販売会社にお支払いください。
● ご購入単位	一般コース(分配金を受取るコース):1万円以上10単位または1万円以上10円単位 自動けいぞく投資コース(分配金が再投資されるコース):1万円以上10単位または1万円以上10円単位
*原則、ご購入後にコースの変更はできません。 *詳しくは、野村証券にお問い合わせください。	
● ご換金価額	ご換金申込日の翌々営業日の基準価額
● ご換金代金	原則、ご換金申込日から起算して6営業日目から販売会社でお支払いします。
● ご換金制限	大口換金には制限を設ける場合があります。
● お申込不可日	販売会社の営業日であっても、以下のいずれかに該当する場合には、原則、ご購入、ご換金の各お申込みができません。 ・お申込日当日またはお申込日翌営業日がルクセンブルグの銀行の休業日の場合 ・お申込日当日が以下①～⑤のうち複数に該当する場合 ・お申込日翌営業日が以下①～⑤のうち複数に該当する場合 ① ニューヨーク証券取引所またはナスダック証券取引所の休業日 ② 香港取引所決済所の休業日 ③ 台湾証券取引所の休業日 ④ 韓国証券取引所の休業日 ⑤ ボンベイ証券取引所またはインドのナショナル証券取引所の休業日
● 課税関係	個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、NISA(少額投資非課税制度)の適用対象ファンドにおいてNISAを利用した場合には課税されません。ファンドはNISAの「成長投資枠」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※お申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

当ファンドに係る費用

(2026年3月現在)

● ご購入時手数料	ご購入代金*に応じてご購入価額に以下の率を乗じて得た額								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ご購入代金</th> <th>ご購入時手数料率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1億円未満</td> <td>3.3%(税抜3.0%)</td> </tr> <tr> <td>1億円以上5億円未満</td> <td>1.65%(税抜1.5%)</td> </tr> <tr> <td>5億円以上</td> <td>0.55%(税抜0.5%)</td> </tr> </tbody> </table>		ご購入代金	ご購入時手数料率	1億円未満	3.3%(税抜3.0%)	1億円以上5億円未満	1.65%(税抜1.5%)	5億円以上	0.55%(税抜0.5%)
ご購入代金	ご購入時手数料率								
1億円未満	3.3%(税抜3.0%)								
1億円以上5億円未満	1.65%(税抜1.5%)								
5億円以上	0.55%(税抜0.5%)								
※ご購入代金＝ご購入口数×基準価額＋ご購入時手数料(税込)									
● 運用管理費用(信託報酬)	ファンドの保有期間中に、期間に応じてかかります。								
● 純資産総額に年1.188%(税抜年1.08%)の率を乗じて得た額									
● 実質的にご負担いただく信託報酬率(信託報酬に、ファンドが投資対象とする外国投資証券の信託報酬を加えた概算値):年1.738%程度(税込)									
※ファンドがETFに投資する場合は、上記の信託報酬に加え、投資するETFに関連する費用がかかりますが投資するETFとその比率があらかじめ定まっていないため記載することができません。									
● その他の費用・手数料	ファンドの保有期間中に、その都度かかります。(運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。)								
● 組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料									
● 外貨建資産の保管等に要する費用									
● 監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用									
● ファンドに関する租税 等									
● 信託財産留保額(ご換金時)	ありません。								

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

当資料で使用した指数について

● MSCIワールド・インデックス、MSCIエマーシング・マーケット・インデックスはMSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。また、MSCIは同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。● S&P500株価指数は、スタンダード&プアーズファイナンシャル サービスズ エル エル シーの所有する登録商標です。

【当資料について】 ● 当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。 ● 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。 ● 当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。 ● 当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

【お申込みに際してのご留意事項】 ● ファンドは、元金が保証されているものではありません。 ● ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。 ● お申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

NOMURA

野村証券

お申込みは

商号：野村証券株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号
 加入協会：日本証券業協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／
 一般社団法人金融先物取引業協会／一般社団法人第二種金融商品取引業協会

NOMURA

野村アセットマネジメント

設定・運用は

商号：野村アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会